

(八)研究活動と研究体制の整備

1.学部における研究活動

A.神学部

(1)研究活動

a.教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本学部の研究活動の活性化を検証するためのシステムとしては、第一に『西南学院大学神学論集』がある。これは論文集であって、教員の研究の成果を発表するものである。昨年度は『神学部移転記念号』として、特集号を組んだ。第二に、西南学院大学学術研究所が発行する年次報告書がある。これは教員の研究活動について報告をするものであって、これを通して本学部の教員の活動が点検できる。第三に『西南学院大学神学部報』がある。年一回神学部によって発行されるもので、学内外での研究・動向・消息について細かく報告している。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

検証のシステムとしては妥当である。上記の諸報告について教員の個人的な懇談はあっても、学部としてはないので、その方策を考えるべきである。

b.教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

昨年度における研究業績は、出版1点、論文9編、翻訳3編、学会発表2件であった。

点検・評価 長所と問題点

上記の研究業績に加えて、学外での講演が合計17件、教会における説教が各教員月平均1回以上はあるので、堅調な研究・教育・実践活動が引き続き行われていると言える。

将来の改善・改革に向けての方策

研究活動は動機付けや研究目的に関して教員個人によっていることがほとんどであるが、日本バプテスト連盟宣教研究所と連携することも検討されるべきである。

c.教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

本学が行う海外、国内の研修制度、個人研究費の支給、図書館、研究室、パソコン貸出し等の諸制度があり、本学部も当然ではあるが、これの恩恵に与っている。

点検・評価 長所と問題点

2001年度より開隈から移転し西新キャンパスに統合され、環境条件は上がったと評価できよう。

将来の改善・改革に向けての方策

研究に関する施設・設備的、また経済的な条件は大体良いと言えよう。今後は、研究に充てる時間的な面が十分に取れるように工夫すべきである。

B.文学部

B - 1 . 英文学科

(1)研究活動

a.教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムは、特に設けられていない。年1回、学部教授会で、本点検評価報告書を基に、現状把握と今後の改善策が審議されることが、唯一の検証の機会である。なお、本学科における点検・評価報告書作成は、学科主任を中心に、他1名の委員が行っている。

点検・評価 長所と問題点

年1度、点検評価報告書を審議するだけでは不十分ではないか。本学科所属の全教員の研究活動を見直すうえで、学科主任と1名の委員が、短期間のうちに行う作業には限りがある。現状では、現状報告と、今後の改善策の概略を確認する以上のことは難しい。教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムが特に設けられていないことは、各教員が自由に活動を行えることを示してもいる。各自が、長期的な展望に立って、研究活動を行いやすい状況にあると言えるだろう。ただ、各教員が自由に研究を行えることは、極言すれば、何も研究成果を上げなくても、外部からプレッシャーを受けないことを示しかねないのではないか。

将来の改善 改革に向けての方策

年1度、点検評価報告書を委員が作成し、学部教授会でこれを審議する以外にも、教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムが必要ではないか。具体的には、学科内の2分野（イギリス文学、アメリカ文学）から数名の検討委員を選び、定期的に全教員の研究状況を把握する等の処置を取ったかどうか。その際この委員は、なるべく幅広い年齢層から、選ぶことが望ましいだろう。

b.教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

実際に、著書、論文という形での業績、学会発表といった観点から考えた場合、低調であると言わざるを得ない。

点検・評価 長所と問題点

繁雑な公務の中にあっても教員の地道な研究活動が行われていることは見逃すべきではない。学内研究会、各種の研究会、その他活発な活動が行われており、今後、その中から大きな成果が上がることを期待される。現在、点検評価報告書を中心に、各教員の研究成果が把握されているが、この報告形態では、「地道な研究活動」を、正しく評価しにくいのではないか。各教員が長期的な展望に立って研究を進めている場合、短期間でその成果が上げられなくとも、そのプロセスが評価されることが望まれる。

将来の改善 改革に向けての方策

今後は、教員の研究活動を密接に反映し、直接働きかけ、これを活性化・高度化できるシステムが必要ではないだろうか。各教員の研究は、長期的、短期的、両側面から行われており、それらを正しく評価し、検証するシステムが必要だろう。

c.教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

各教員に支給される、個人研究費は、総額 594,000円、図書・備品費 140,000円、旅費交通費 364,000円、複写費その他 90,000円であり、項目ごとの流用は 200,000円を上限としている。「特別支出計画書」の提出・承認によって、この上限を超えることもできるようになっている。また、学外（文部科学省科学研究費等）、学内（特別研究）から、個人研究費以外の研究費を、本学科教員が取得することはほとんどない状況である。

点検・評価 長所と問題点

個人研究費に関しては、更なる改善要求を出すことはなかなか難しいであろう。ただ、研究費の項目ごとの流用が更に自由にできるようになれば、各個人の研究に合わせた効果的な支出ができるのではないかと。また、個人研究費以外の研究費を、学内・学外を問わず、積極的に取得するべく努力が払われることが望まれる。研究費用の点は、既に触れたが、これ以外の点でも多くの見直すべき点がある。その一つが、教員の研究時間の確保である。現在、教員は学科主任の公務の多さをはじめ、一人がいくつもの委員を兼ねている状況である。この現状を打破するためには、まずは公務を各教員に公平に分担するだけでなく、公務自体を質量共に見直す時がきているのではないだろうか。また、授業準備にも、各教員は、多くの時間を費やしており、十分な研究時間を確保するうえで、多くの問題点が存在している。

将来の改善・改革に向けての方策

研究費用の点では、各教員が外部からも積極的に研究費を支給されるべく、努力が払われることが望まれる。このような費用を申請することは、教員各自が、自己の研究を客観的に見直し、積極的に改善するうえで、大切な機会を提供するであろう。また、研究時間を確保する点では、学部事務室が設立されることを望む他、公務の公平分担化、授業準備をするうえで適切な設備が整えられること等が、今後望まれる。

B - 2 . 外国語学科英語専攻

(1)研究活動

a.教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

2001年度学術研究所所報によると、2000年度の英文学科及び英語専攻専任教員による研究活動は論文9、著書3、国際学会発表4、国内学会発表5、社会的活動8となっている。

点検・評価 長所と問題点

学内の論集『英語英文学論集』は年間3回発行されることになっているが、投稿数が少ないため、1・2号は合併号となり、年間2回になってしまった。学科全体の研究活動が停滞していることは否めない。教育活動に時間が割かれるのは当然のことであり、必要なことであるが、それ以外の学内の諸委員としての「雑用」に費される時間とエネルギーは膨大なものである。教授会はほぼ毎週開かれ、しかも3時間以上の長時間に及ぶことも珍しくない。それ以外の委員会及びそのための資料作成等に費やされる時間が長いと、研究どころか講義の準備さえ犠牲を強いられがちとなる。しかし、研究は教育の源であり、また教育を通して研究の方向性が見い出されることもある。教育と研究との間には不可分の関係があることは、お互いに認識しなければならない。

将来の改善・改革に向けての方策

研究活動を活性化するために何が必要か、何ができるかを真剣に検討する必要がある。例えば、思い切った職務分掌を進めて事務処理を合理化することによって教授会の回数を減らし、時間を短縮することは可能であろう。また授業科目をいたずらに増やしたり、細分化するよりも、同一科目は担当者を専門化して繰り返し授業をする等によって教育の量よりも質の向上を図ることが可能と考えられる。一方、特に学外で発表された論文や、学会での活動等を評価するようなシステムを作ることが必要である。

b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

2000 年度に発表された著書、論文、学会での研究発表の件数は少ない。英語専攻のメンバーのほとんどが役職に就くという状態で、研究活動に専念できる状況ではなかった。

点検・評価 長所と問題点

それぞれの教員が当該分野の学会に所属し、2001 年 10 月には本学で日本商業英語学会の全国大会を開催した。地道ながらも堅実な研究活動を行っている様子であるので、今後の成果には期待できるものと確信している。

将来の改善 改革に向けての方策

研究成果が積極的に発表されるように学内での発表会等を積極的に開くことが第一歩である。この制度はあるが、2001 年度については本専攻教員による研究発表は行われていない。新しい制度を導入する前に、既存の制度を利用することも考える必要がある。

c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

本学では、在外研究、国内研究の制度が早くから整備されており、これを利用して毎年一定数の教員が研究のために授業、その他の校務を免除されている。しかし、本専攻ではせつ々国内研究の順番が巡ってきたにもかかわらず、役職に選出された場合、その実施を延期せざるを得なくなるのが珍しい。

点検・評価 長所と問題点

同じ本学の教員の間で、研究条件の面で不公平があってはならない。制度としては保証されている在外国内研究の権利を平等に利用できにくい実態がある。

将来の改善 改革に向けての方策

国内研究、在外研究はあくまでも研究のための時間であり“休暇”として受け止められるべきではない。半年ないし1年間の研究結果を公表し、お互いに批評するような体制が求められる。

B - 3 . 外国語学科フランス語専攻

(1) 研究活動

a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

毎年、教員の研究活動については、「在外研究」、「国内研究」、「研究業績 - 論集で発表された論文その他、学外で発表された著書、論文その他、学会における研究発表」等の一覧が『学術研究所報』に

収録され、定期総会で公表されている。2001 年度には第 49号が発行された。

点検・評価 長所と問題点

『学術研究所報』には、研究活動が明細的かつ概観的に公表されているので、その活性度は一目瞭然に判断できる。しかし、検証システムとして機能しているとは言い難い。研究所の所員が学部・学科の枠を越えて、お互いの研究成果に対し意見を述べ合うことのできる、自由な情報交換の場を構築する必要があるのではないだろうか。

将来の改善 改革に向けての方策

教員の各々の専門分野は異なっており、所属している学会も様々であるが、専門性の壁を越えて、教員同士が客観的な視点から互いの研究成果を適時チェックして、意見交換を行いながら、更なる研究活動の活性化を図っていく必要がある。

b.教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

2000 年度には、本専攻では、教員 1名がフランスで在外研究に従事している他、研究成果としては、論文が『論集』に 7点、学外で発表された著書等が 2点、フランス語教科書 1点、論文・資料等が 4点、学会における研究発表が 2点、社会における活動が 1件ある。

点検・評価 長所と問題点

教育研究活動は順調に伸展していると言える。教員各自が『教育』と『研究』活動の両方の充実を図りながら、学科の発展に力を注いでいることは評価すべきである。

将来の改善 改革に向けての方策

スタッフの大多数がパソコン使用者となった現在、各自のデータを共有し、より豊富な資料を駆使する方向に向かいつつあり、共同研究への発展が大いに期待できる。他大学の研究者との協力関係も現に実現されてきている。教育と研究のバランスを取りながら、各人がその研究成果を学術分野ばかりでなく、社会への貢献に役立てていくことを考えていきたい。

c.教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

2001 年度は、学術研究所の『在外研究規則』に基づいて、専任教員のうち 1名がフランスで海外研修を実施している。その他個人研究費規則や研究旅費規則に基づき、各自所属する学会に出席し、発表を行ったり、論集刊行規則に基づき論文を発表する等、各自学術研究所を通して提供される様々な支援策を利用して、活発な研究活動を行っている。

点検・評価 長所と問題点

在外研究と国内研究を利用した研修は、教員の研究活動を活性化させるのに、このうえなく有効な機会であるから、教員全員が交代で役職や教務事務等の任務を担当し、授業のコマ数も公平に分け合い、教員同士で時間をシェアして、互いに互いの研究活動を尊重し、理解し、助け合う姿勢で負担を分担していく必要がある。

将来の改善 改革に向けての方策

学術研究所の所員として特別研究制度を積極的に活用していきたい。研究活動はやはり個人研究が

中心であるが、これを学科全体での共同研究に広げて、教育活動と研究活動の両面に還元できるような専門性の枠を越えた地域研究、言語文化研究へと発展させていきたい。

B - 4 . 児童教育学科

(1)研究活動

a.教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

児童教育学科においては、教員の研究活動の活性度を検証するための体系だったシステムは今のところ存在しない。しかし、西南学院大学学術研究所では、各教員が前年度に作成した著書や論文の題目を一覧にした『学術研究所報』を出している。また、年に2回発行される『教育・福祉論集』(2000年度までは、『児童教育学論集』)に投稿された論文によって研究活動の内容を検証することは可能であるが、現実には体系的に行われていない。

点検・評価 長所と問題点

研究活動の一覧に関して言えば、研究を推奨するための施策があるわけではないので、研究成果を発表しない教員に対して研究を活性化させる手段はない。研究活動は本学科全体を見ればおよそ2年に1名が1つの論文等を提出した計算になるが、実際には同じ人の研究論文も多量認められ、それによって学科全体の数値が上がっている傾向にある。

将来の改善 改革に向けての方策

『教育・福祉論集』の具体的な体裁等を検討するシステムを、社会福祉学科と共に早急に構築する必要がある。

b.教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

2000年度本学科で年に2回出版されている『児童教育学論集』に掲載されている論文、資料の数は15編である。学外で発表された共著、共編著は2本である。共同(分担)執筆が6本である。学外で発表された論文、資料、芸術作品の数は39である。学会発表が10回であった。2000年度に文部科学省から科学研究助成金を受けている教員は3名(うち2名は研究代表者)で、その他の研究助成を受けている者が1名であった。本学科教員は、国内外での共同研究会のほかに、『現代子ども学研究会』に所属している教員と現場保育者との研究会や、『生命倫理研究会』のような学内研究会を主催し、それに参加している。

点検・評価 長所と問題点

上記のように、本学科構成員全体の半分強の教員が論文や学会発表の業績を残しているが、この比率は高いとは言えない。また、学術論文の掲載先は、学内では本学科と社会福祉学科の両学科(教育福祉部)の紀要である『教育・福祉論集』(2000年度までは、『児童教育学論集』)が中心で、学外ではレフリー制のある全国的・国際的な学会誌上へ投稿し、掲載されているが、その掲載数が少ないことも問題であろう。

将来の改善 改革に向けての方策

教員の研究活動を活性化する方策の1つとして、昨年度から在外研究を終えて帰国した教員による

研究成果報告会を開催している。今後これらの研究発表の場を設けると共に、学内での研究会を盛んにする努力が必要であろう

c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

西南学院大学の個人研究規則は、教員の研究費額を次のように規定している。図書・備品費(140,000円)、旅費(364,000円)、複写費・その他(90,000)合計594,000円である。この他に共同研究費があり、申請し審査によって獲得することができる。これらとは別に教員には一人あたり年間360,000円の図書費が配分されている。また、教員の授業の担当コマは、週4コマである。

点検・評価 長所と問題点

児童教育学科の教員の約半数は、教職課程、一般教育課程を兼任していることから、授業の時間数が増加する傾向にある。そのために教員によっては、担当コマ数が8コマを超える場合もある。確かに、必ずしも担当コマ数増加が研究業績への停滞へ影響を与えているとは限らないが、影響を受けている場合も少なからずあるようだ。また、教職課程の存在のために多くの教員が何らかの委員として活動しなければならない状況である。このことは、研究活動に支障を来たすばかりでなく、時とすれば授業の準備等にも影響を与える懸念がある。

将来の改善 改革に向けての方策

研究活動を活性化させるためには、事務作業の軽減等を重点に置いた支援整備が必要ではないだろうか。また、全学的に教員すべてにパソコンが貸与される等情報機器についての設備充実がある一方で、時間外の学術研究所事務室への出入りが不可能である等、支援整備の不十分なところも残されている。事務室が閉まっているために郵便物、ファックス有無のチェック、コピー機の使用等が妨げられている。これらは今後改善が可能な領域であり、全学的な検討を必要とするだろう。

B - 5 . 国際文化学科

(1) 研究活動

a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

本学の教員は、年間の全研究活動を学術研究所に報告することになっている。学術研究所は、その結果を毎年度の『西南学院大学学術研究所報』としてまとめ、刊行し、公表している。また、学術研究所のホームページにおいても、各教員の研究活動の成果を公開している。毎年自己点検・評価報告書は、各学部・学科ごとに年間の研究活動を総括し、3年ごとにそれを総括報告書にまとめて刊行し、公表している。本学科独自の研究奨励の活動としては、毎年2回『西南学院大学 国際文化論集』を発行している。この編集・刊行は教授会で選出された2名の論集編集委員が担当している。

点検・評価 長所と問題点

上記のような現在の検証のシステムは、適切であり有効である。本学科としても、自己点検・評価報告書の作成と『西南学院大学国際文化論集』の刊行、国際文化談話会の活動等によって、有効な方法を実施していると言える。2000年度も『西南学院大学国際文化論集』を2回発行し、これには13名が論文17編、翻訳2編を発表した。

将来の改善 改革に向けた方策

研究活動の活性化に関する検証システムは、前記のような状況であるが、この検証を教員各自が自覚的に受け止めることによって、検証は実質的な意味を持つ。したがって、何よりも教員各自が、緊張感をもって、研究活動に努める意識を強める必要がある。教員相互においても、教授会等においても、その姿勢を強めるために一層の努力を続けたい。

b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

2000年度の本学科所属教員の研究状況を、『西南学院大学学術研究所報』によって、過去4年間の状況と共に示すと、以下のようになる。

年度	著書 編著 訳書	論文 論説	翻訳	書評	資料	学会 研究会発表	発表者数
2000年度	4	38	2	3	16	16	22
1999年度	3	48	2	4	8	13	25
1998年度	6	48	2	1	8	21	24
1997年度	5	40	3	2	25	12	25
1996年度	3	55	1	2	25	10	24

なお、この表には、学術研究所への報告漏れの分も含めている。

このほかの活動として、本学科教員が責任者となって本学で開催した学会が5回あり、本学科教員が責任者となって本学で開催した研究会が41回ある(96年度36回、97年度39回、98年度41回、99年度19回)。研究会は、9名が責任者となっている。本学の2000年度特別研究(c)を、1名の教員が受けた。2001年度は在外研究を1名が実施し、国内研究を前期に1名が実施した。文部科学省科学研究費助成金については、2000年度に1名が基盤研究(C)に採択され、1名が基盤研究(A)の研究分担者となっている。

点検・評価 長所と問題点

2000年度の研究発表者(執筆・発表活動を行った教員の全数)は、構成員数28名に対し22名であった。発表論文数においても、減少している。一部に報告漏れもあるが、2000年度の研究活動は、全体的に見て、少し減退している。特別に事情があるようには思われないので、今後一層の努力が必要である。今年度の講演会活動、あるいは各種の委員会・審議会の委員としての活動等、本学科教員の社会における活動については、5名の教員が40件の活動を報告している。1999年度は、9名・43件であった。今後とも積極的に取り組んでいきたい。本学科の教員10名が参加して、1999年10月から福岡県のリカレント講座「異世界・ユートピア・物語」を実施したが、2000年度、この報告を原稿化し、「異世界・ユートピア・物語」として九州大学出版会から出版した。これをテキストとして2001年度から、専攻科目の中に総合講座を開講して、授業を実施している。この活動は、教員間の研究内容の交換と相互理解を深め、研究活動に対する刺激を与え、共同研究への展望を開くものであった。2001年度は、本学主催の公開講座において、本学科教員7名が「旅の文化誌」を実施した。今後、更に新しい公開講座を計画して実施し、それを教育にも反映させる活動を、活性化したい。

将来の改善 改革に向けた方策

研究活動は、われわれの存立の原点である。緊張感をもって、改めてそのことを自覚したい。教育活

動の前進も、そこにかかっている。カリキュラム改革の実施や大学院教育の実施等、われわれ教員の教育・研究能力の前進と努力の必要性は、ますます強まっている。われわれは、自己改革の意志を持続させ、教育と研究を共に発展させていきたい。教員相互の連携もまた必要であり、前述の公開講座のように、専門分野を横断した総合研究や総合講座の活動にも努力したい。

c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

教員の研究活動を支えるために本学が行っている財政面、施設面での諸条件の整備状況については、別項で記載される。この点に関して、本学科が独自に行っているものはない。財政的、制度的支援以外に、本学科が研究活動を活性化させるために行っていることは、前記a. に示したことの他には、在外研究、国内研究、交換研究員の実施に関して、カリキュラム上の事情が許す限り、奨励する姿勢を維持してきていることを指摘できよう。また年1回、学術研究所委員の主催によって、国際文化談話会を開催し、所属教員の研究内容の発表を行っている。これによって、研究状況の交換と相互理解が進んでいる。前記のように、公開講座を実施したことも、研究活動への刺激をもたらし、共同研究の方向を示したと言える。

点検・評価 長所と問題点

多くのことはできていないが、公開講座の実施、その総合科目化という形で教育への反映というような新しい活動ができたことは、評価できよう。

将来の改善 改革に向けての方策

今後とも、各自が自主的に研究活動を強めることを基本として、相互的にそれを刺激し、あるいは支援する条件を強めていきたい。

B - 6 . 社会福祉学科

(1) 研究活動

a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

2001 年度に開設したばかりの本学科には、教員の研究活動の活性化を検証するための体系だったシステムは、今のところ存在していない。今後全学的な検証システムと照らし合わせながら、本学科独自の検証システムを開発することが必要となろう。

b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

本学科の専任教員は、本学科と児童教育学科による合同刊行の「教育・福祉論集」に論文を投稿する等の研究活動を行っている。

c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

本学科の教員の研究活動諸条件は、本学の個人研究費規則によって他学部・学科と同様に定められている。その諸条件は、他大学に比べれば相対的に恵まれた状況にあると言える。ただし、開設年度(2001 年度)においては本学科の専任教員が全員充足されなかったため、教員によっては授業負担(本学の授業担当 ルマは週 4 コマ)が過重になった者もあり、このことが研究活動にマイナスに作用した可能性がある。2002 年度には専任教員が全員揃うが、開講科目数も大幅に増加する。今後、専任教員の授業負担と研究活動時間の確保の問題を更に検討する必要がある。

C. 商学部

(1) 研究活動

a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

現在、本学部教員の研究成果は、学術研究所が公刊している『学術研究所報』に毎年公表される。その所報では、各人の研究成果は、「学内論集において発表された論文その他」、「学外で発表された著書・論文その他」、「学会における研究発表」に分類され、各種審議会の委員活動といった社会的貢献活動の成果は、「社会における活動」として公表される。また『特別研究制度』によって支援助成を受けた研究活動の成果は、『Seinan Ricerca』に公表される。その他に、2001年度においては、商学部教員紹介誌を配布することによって、在学生に対しても、各教員の教育研究活動を公表した。

点検・評価

上記のような形で研究成果の公表は、どの教員がどのような場所で研究活動を展開しているのかを明示していることから、研究活動の活性化をうまく促進していると評価することができる。また研究成果の公表によって、各教員は相互に研究テーマを知ることができるので、将来的には共同研究の活性化を促すことにもつながると期待される。

長所と問題点

前述したように、本学部教員の研究成果が公表される『学術研究所報』は、研究成果を公表することによって、各人の研究活動により刺激を与えている。しかし、その公表は、主に教員を対象としており、在学生や卒業生、更には社会一般を対象としたものではない。そのため今後は、いかに広い範囲に研究成果を公表していくことができるのかが課題となってくるだろう。

将来の改善・改革に向けた方策

こうした問題点から考えると、研究成果をより広範な範囲に公表していく方策について、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な方策については議論を重ねなければならないが、現段階においては、大学外での講演や特別講座における研究成果の発表、学部ホームページ上での研究成果の公表等が必要になってくると考えられる。

b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

1997年度から2000年度にかけての商学部教員の研究成果は、以下の表に示すとおりである。

	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度
著書	1	5	3	2
分担執筆	11	5	6	10
論文(学内)	27	20	32	20
論文(学外)	11	12	11	22
研究報告	17	11	23	24

(『学術研究所』第46?49号より作成)

また、1997年度から2000年度にかけての商学部の各部門(商学部門 会計学部門 経営学部門・

経営科学部門)の研究成果は、以下の表に示すとおりである。

	商学部門	会計学部門	経営学部門	経営科学部門
著書	2	3	3	3
分担執筆	13	15	3	1
論文(学内)	24	26	28	20
論文(学外)	24	16	6	10
研究報告	32	11	15	16

(『学術研究所』第 46?49 号より作成)

点検・評価

上記のような状況から、本学部教員は、部門や年度によって大きく偏ることなく、全体として着実に研究成果を蓄積してきており、各研究分野の学会にも一定の貢献を行っていることが評価することができる。

長所と問題点

前述したように、本学部では、教員各自が熱心に研究に取り組むことによって、全体としての研究成果が着実に蓄積されてきているが、それと比較すると、共同研究による研究成果が十分に上がっていない。現状では、経営科学部門の一部において、共同研究を押し進める動きが見られるが、その他の部門における共同研究への取り組みは、あまり進展していない。そのため今後は、教員各人の研究活動を維持しつつも、それに加えて、いかに共同研究を押し進めていくことができるのかが課題となってくるだろう。

将来の改善 改革に向けての方策

こうした問題点から考えると、教員各人の研究活動を維持しつつも、それに加えて共同研究を押し進めていく方策について、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な方策については議論を重ねなければならないが、現段階においては、研究成果の公表を通じた教員間での相互交流や、民間企業や公的機関との共同研究を促進するための制度づくり等が必要になってくると考えられる。

c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

現在、商学部教員は、主に資金面、制度面、施設面において、その研究活動に対する支援を受けることができる。まず資金面においては、各教員は「個人研究費」を利用しており、その他に申請によって「特別研究費」を得ることもできる。次に制度面においては、各教員は申請によって、「短期語学研修制度」、「国内研究制度」、「在外研究制度」を利用することができる。そして施設面においては、各教員は、研究活動を円滑に進めるために、図書館、OA 機器、学内 LAN 等、大学内の各施設を優先的に利用することができる。

点検・評価

上記のような各種サポートは、総じて、本学部教員の研究活動を促進するうえで、大いに役立っていると評価することができる。まず資金面においては、2001 年度から「特別研究費」の支給額と採用数が共に増やされ、資金面での支援体制が、より一層充実することとなった。2001 年度においては、商学部教員 2 名が「特別研究費」を利用している。次に制度面においては、2001 年度、商学部教員 1 名が「在外研究制度」を利用して、イギリスに留学することができた。そして施設面では、2001 年 9 月に、商学部全教員に最新のノート・パソコンが貸与され、これまで以上に円滑に研究活動を展開できるようになった。

長所と問題点

商学部では、資金面、制度面、施設面において、その研究活動に対する支援体制が整っていると言える。しかし、それらの支援体制の充実ぶりと比較すると、人的面での支援体制が、あまり整備されていない。そのため今後は、資金面、制度面、施設面での支援体制を維持しつつも、それに加えて、いかに人的面での支援体制を充実させていくことができるのか課題となってくるだろう。

将来の改善・改革に向けての方策

このような問題点から考えると、人的面で研究活動を支援するための体制を、今後しっかりと検討していかなければならない。具体的な体制については議論を重ねなければならないが、現段階においては、研究支援を専門的に行うスタッフの配置や、リサーチ・アシスタントの導入等が必要になってくると考えられる。

D. 経済学部

(1) 研究活動

a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

毎年発行される『学術研究所報』は、教員の研究活動の活性化を検証するためのよい材料となっている。これに専任教員の論文、学会報告等の記録が掲載されるからである。

点検・評価 長所と問題点

『学術研究所報』の記載は、教員の研究活動を促進するためのよい刺激となっている。更に詳しい記載が望まれる。

将来の改善・改革に向けての方策

特に優れた研究業績を上げたものを顕彰するシステムがあれば、更に活性化が促される。また、ホームページに詳しい研究業績目録を公表することを義務付ける等の方策もある。

b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

経済学部の教員による2000年度における研究活動状況は、以下のとおりである（本学学術研究所発行『学術研究所報（2001年度）』より）。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| [1] 『経済学論集』（本学紀要）所収 | 論文 23、資料 2 |
| 『研究叢書』（本学学術研究所発行） | 1 |
| [2] 著書・分担執筆書等 | 著書 1、編著書 2、訳書 1、分担執筆書 4 |
| [3] 論文・資料等 | 論文 20、資料 12、書評 2 |
| [4] 研究発表等 | 学会 11、研究会 3 |

点検・評価 長所と問題点

本学『経済学論集』は2000年度、年4回の刊行を維持することができ、質・量共に充実した内容である。また、学外においても、20本の論文と12本の資料をはじめ、著書、編著書、分担執筆書等、多数の研究成果が発表された。

教員によるこれらの研究内容は多岐に亘り、教員同士で互いの研究活動を活性化するのに役立っている。また、国際的に意義を持つ研究の発表形態として、英語によって執筆された論文が増えている点は特筆すべきである。更に、科学研究費補助金等の各種研究助成に対しても、積極的な応募姿勢と獲得状況が見受けられる。

将来の改善 改革に向けての方策

現在の研究活動の水準を維持し、更に活性化していくためには、教員間での切磋琢磨は言うまでもなく、国内外の学会や研究会において積極的に研究発表を展開し、自身の研究の質を高めていかなければならない。そのうえで、対外的に評価されるような高水準の研究論文を、各教員が発表していくべきである。また、学外研究者の招聘制度の創設、ワークショップ等研究交流の場の学内開催、博士号候補者に対する学位論文準備費の制度の確立等、研究活動環境の整備のために検討すべき課題は多い。

c. 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

経済学部の教員には他学部と同様、一定額の個人研究費、研究旅費、及び場合により共同研究費が支給されている。これらはおおむね、各教員の研究活動を支え、一定の研究成果を生むのに十分で適切な金額であると思われる。また、各専任教員には、個室の研究室が1室ずつ与えられている。各研究室の面積は19.7㎡で、研究環境として十分な広さを確保していると思われる。長期・短期の国外留学や国内留学といった研修機会は、本学の方針に基づき、適切かつ良好な形で提供・維持されている。本学部では2000年度に長期在外研究(1年)と短期在外研究(半年)を各1件ずつ、また2001年度に国内研究(半年)を1件、それぞれ享受している。これらの研究機会は、教員の研究意識を高めることにも役立っている。一方、本学部の教員が担当している授業時間の平均は、教授で4.9授業時間、助教授で6.6授業時間、講師で5.2授業時間である。

点検・評価 長所と問題点

本学における研究活動の環境は、近年の大学をめぐる状況の激変の中にあっても、おおむね健全性を維持していると判断すべきであろう。とはいえ、一部の教員からは、研究費や研究旅費の金額が不十分であるとの声もある。学内での研究費支給制度の一層の充実を図ると共に、科学研究費補助金等の外部の研究助成金を積極的に獲得する各教員の努力が求められよう。また、授業時間について、教員間で若干負担に差があることは事実であり、適宜平等性を確保するための改善が必要である。

将来の改善 改革に向けての方策

本学部は文学部や神学部と比較して教員一人あたりの学生数が多く、教育負担が大きい。それが原因で経済学部専任教員の研究時間が削られている。この現状を打破する必要がある。また、行政的職務権限の大胆な事務部への移譲を通じて、教員が教育と研究へ専念できる体制を作ることも急務である。

E. 法学部

(1) 研究活動

a. 教員の研究活動の活性化を検証するためのシステムの適切性

現状の説明

昇格人事の際に行われる業績審査が、實際上研究活動の活性化を検証する作用を担っていることは

当然であるが、それ以外には、活性度を検証するための法学部独自のシステムは、現在のところ存在しない。全学レベルで行われている以下の2つが、実際上そのようなシステムに相当している。そのひとつは、毎年発行される「学術研究所報」の「研究業績」の箇所を通じて、各教員の当該年度の研究業績が公表されていることである。第二は、学術研究所のホームページの中の「研究者／研究活動一覧」において、おおむね過去5年間の各教員の主要な研究業績が公開されていることである。

点検・評価

上記の二つの方法は、教員の研究活動の活性度を検証するための重要な手がかりとなり、実際上検証の機能を果たしている。したがって、一応の評価をしてよいと思われる。そこで提供される情報をどのように受け止め対応するかは各教員に委ねられているが、それ以上に組織としての対応を行うのは困難であると思われる。

長所と問題点

「学術研究所報」の「研究業績」の箇所は、印刷物のみならず学会や研究会における報告等もカバーしており、印刷物に関しては、著書、論文、資料等の区分のほか、頁数までも示すかなり詳細なものである。この冊子は全学の教員に配布され多くの目に触れるため、間接的に研究活動の活性化を促す実際上の機能を果たしている。もっとも、この冊子は基本的に学内者を対象としているため、学外の評価をも意識するインセンティブには欠けている。ホームページの中の「研究者／研究活動一覧」は学外者の目にも触れることを前提としているが、内容は必ずしも網羅的ではなくまた、概略にとどまっている。

将来の改善 改革に向けての方策

現在の「学術研究所報」による各教員の研究活動の公表は、今後も継続し、更に充実させていくべきであろう。また、ホームページの研究業績の欄をより詳細でアップトゲイトなものにし、学外の評価に研究業績を曝す機会を増やすべきではないかと思われる。また、活性度を高めるためには、昇格の基準を明確化すると共に、それに基づいて厳密な業績審査を行うことが不可欠であることは改めて言うまでもない。

b. 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

現状の説明

ア) 西南学院大学法学論集の発行

研究成果の発表の場として、学部の紀要である「西南学院大学法学論集」が、原則として年4回刊行されている。もっとも、投稿数が少ないために合併号となることもある。特に、2000年度は、1、2、3号が「朴教授古希記念号」として合併されたため2回の刊行にとどまった(詳細については、学術研究所報49巻55頁を参照)。

イ) 学内における共同研究

学部内の研究組織として、「民事判例研究会」、「公法・刑事判例研究会」がある。教員のみならず大学院生及び本学出身者も参加し、報告者がその成果をまとめて法学論集に発表してきた。また、学内に設けられた「分科会」という共同研究の制度を利用して他学部教員との共同研究も行われている。2000年度は「生命操作倫理の学際的研究」がそれに該当する。なお、2000年度には、法科大学院設置準備の一環として、法学教育・法曹養成教育に関する学部内の研究会(「ロースクール懇談会」)が計4回開催された(その成果は印刷され公表されている)。

ウ) 学外における研究活動

学部の紀要以外の学術誌への執筆や著書の刊行(共同執筆、分担執筆を含む。)は、法学部全体としてはかなりの回数にのぼる。学会や学外の研究会での報告も活発に行われている(詳細については、学術

研究所報 49巻 56頁以下を参照)。科学研究費補助金等の研究助成金を得た共同研究に参加する教員も少なくない(2000年度は4件)。また、学外の研究者との共同研究で本学教員が主催者的な役割を果たしているものとして、「九州国際法学会」、「日本土地法学会九州支部」、「九州産業法研究会」、「九州保険法研究会」、「九州EU研究会」、「社会法研究会」、「NGO研究会」等がある。

エ)国内・在外研究制度と国際交流

本学の在外研究制度により2000年度には2名の教員が1年間の、1名の教員が6カ月間の在外研究(1998年度及び1999年度に各1名ずつが1年間)を行った。また、本学の国内研究の制度により、2000年度には3名の教員が6カ月の国内研究を実施した(1998年度及び1999年度は各1名ずつ)。他方、2000年度には中国吉林大学の教授1名(刑法)が本学部において研究活動を行った。その成果の一部は法学論集に発表されている。

点検・評価

上述したような法学部教員の研究活動は、質・量共に一定の水準を維持していると評価できる。本学部の教員が主催者的な役割を果たしている学外の研究会が多数に上ることや、ほぼ毎年、複数の教員が意欲的に在外研究を実施して、それなりの成果を上げていることも、活発な研究活動状況を示すものとして評価することができよう。もっとも、法学部内の共同研究組織である「民事判例研究会」と「公法・刑事判例研究会」の活動状況や「法学論集」の投稿状況に示されているように、学外での研究活動に比較して法学部内での共同研究や研究成果の発表は近年では停滞気味である。

長所と問題点

本学部教員の研究活動は、学外における活動をも含めると全般的には活発に行われていると評価することができる。しかも、それが、各人の自主性を尊重した自由な雰囲気の中で遂行されている点は、長所として基本的には今後も尊重すべきである。しかし、学内の共同研究組織の活動や「法学論集」への投稿が低調であることは、いわば足元軽視につながりうるものとして反省の余地がある。また、本学部においても、教育面並びに学内行政面における教員の負担が増大しており、それが研究活動の重大な阻害要因となっていることが多くの教員によって指摘されている。大学教育の質の変化や入試制度改革の必要性、法科大学院問題等、様々な新しい課題への取り組みが多くの教員にとって大きな負担となり、研究活動にも重大な影響を与えていることは否定できない。

将来の改善・改革に向けての方策

この点は、次の「c.教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性」と大幅に重複するので、そこでの記述に委ねることにしたい。

c.教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

現状の説明

ア)研究費について

本学の研究費は、学術研究所所管の個人研究費と、図書館所管の個人研究図書費から成る。両者共、教授、助教授、講師の別なく金額は一律である。学術研究所所管の個人研究費の額は594,000円である。項目として、図書・備品費、旅費、複写費その他に分かれているが、各費目間で20万円を超えない範囲で流用が可能であり、更に、各自が学術研究所委員会の許可を得て配分額を変更することができる。図書館所管の個人研究図書費の額は37万円である。その他に、本学部全体で認められた共通図書費が約606万円、新聞雑誌費が640万円ある。

イ)法学論集

研究活動の成果を印刷物として発表する場として、「西南学院大学法学論集」が、原則として年4回

刊行されている。その年間予算は、2000年度においては約300万円であった。

ウ) 在外研究・国内研究

在外研究は、長期（10カ月～1年）、中期（5～6カ月）及び短期（2～3カ月）の3種類があり、研究費として、長期については限度額350万円、中期については限度額220万円、短期については限度額160万円の研究費が支給される。国内研究の期間は6カ月であり、15万円の研究費が支給される。在外研究制度により2000年度には2名の教員が1年間の、1名の教員が6カ月間の在外研究を行った。また、国内研究の制度により、2000年度には3名の教員が6カ月の国内研究を実施した。

エ) 学会や研究会活動に対する補助

学会における研究発表に対しては、学会の規模等に応じて、3,000円から15,000円の研究発表準備費が支給される。また、本学で開催される研究会や学会に対しては、出席者の数に応じて一定の補助金が支給される。

オ) 出版助成

学術圖書の出版に際して、それを助成する制度がある。給付制度と融資制度の二種類があり、いずれも100万円を限度とする。

点検・評価

研究活動の成果を印刷物として発表する場として「西南学院大学法学論集」が定期的に刊行されていること、大学独自の在外研究の制度が長期・中期・短期と設けられていること、学会における研究発表準備費の制度があること等、近郊の大学と比較してもかなり充実していると評価することができる。研究費についても、厳しい財政状況にもかかわらず比較的高い水準が維持されている。もっとも、現状が十分なものであるとは評価できない。

長所と問題点

「法学論集」については、自由な発表の場を確保するものである点において重要な役割を果たしている。ただ、投稿資格が限られているために、外部の研究者との共同研究の成果を発表するには限界がある。また、大学院生や名誉教授等には執筆資格がなく、事実上発表の場が閉ざされている点も問題であろう。在外研究に関しては、その前後に半期で1年分の授業を圧縮して実施しなければならないことが多く、その負担が在外研究の成果を教育研究に上生かす妨げにもなっている。研究費が教授、助教授、講師の別なく金額は一律である点は、相対的に若手教員が多くの研究費を必要とするという実情にかなった合理的な配分と評価できる。しかし、本学が福岡という地方にあることから、東京や関西等に出張する際には相当の費用がかかることを考慮すると、その額は決して十分なものとは言えない。また、上記のウ)及びオ)は、学術研究所を通じた全学的な制度であり、希望者の数との関係ではなかなか順番が回ってこないことがある。なお、近年のニューメディアの発展に伴って図書以外の媒体の役割が大きくなっているが、設備やソフトの整備において近郊の大学と比較しても立ち遅れている点が少なくない。

将来の改善・改革に向けての方策

法学論集の執筆資格を広げ、研究書刊行の補助の制度をより充実させるべきである。また、在外研究・国内研究の前後に圧縮授業をする慣習を廃止し、純然たるサバティカルイヤーの制度をも設けるべきであろう。ニューメディアに対応した設備やソフトの整備をより積極的に進めることも必要である。何よりも、学内行政の負担を軽減して、教員が研究活動に打ち込める十分な時間を確保することに努めなければならない。学内行政に関わる様々な事務処理や会議の絶対量を減らし、更に、効率化のための工夫をすべきである。更には、専任教員の欠員を補充し、必要な教員数を速やかに満たすよう努めるべきである。